

平成二十一年第一回鶴田町議会定例会が、三月六日から十三日までの会期八日間で開かれました。議案三十一件（うち議員提出議案一件、請願二件、うち審議件）について審議が行われ、報告、議決（可決二十六件、同意二件、報告終了件）されました。

うち請願が不採択一件、継続審査一件となりました。このうち議案については原案どおり議決可決され、そのほかに件は原案どおり議決可決されています。

今定例会には、各会計の平成二十一年度当初予算が提出され、可決されています。このうち会計の当初予算額や概要につけては六十七ページで紹介しています。

会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の当計を紹介します。

概要

第一回定期会

議会の



3月定例会

主な議案

- 平成21年度鶴田町一般会計予算案
- 平成21年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
- 平成21年度鶴田町病院事業会計予算案
- 平成21年度鶴田町水道事業会計予算案
- 平成21年度鶴田町下水道事業会計予算案
- 平成21年度鶴田町老人保健特別会計予算案
- 平成21年度鶴田町学校給食特別会計予算案
- 平成21年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
- 平成21年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
- 平成21年度鶴田町介護保険特別会計予算案
- 平成21年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
- 平成20年度鶴田町一般会計補正予算(第6号)案
- 平成20年度鶴田町下水道事業会計補正予算(第3号)案
- 平成20年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第3号)案
- 平成20年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案
- 鶴田町介護従事者待遇改善臨時特別基会条例案
- 鶴田町公営住宅建設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町児童施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町消防団の定員、任免、給与、報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町消防事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 鶴田町土地開発基金条例を廃止する条例案
- つがる西北五広域連合規約の変更について
- 平成19年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
- 鶴田町教育委員会委員の任命について
- 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 「後期高齢者医療制度」に関する請願書
- 社会資本整備を図る責任で実施する地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書採集を求める請願書
- 三浦町議員に対する弔慰勅旨決議案

各会計の平成21年度当初予算額【一般会計以外】

*カッコ内は対前年度の増減額です
「+」は増、「-」は減を表わしています

●病院事業会計

○収益的収入	14億8,571万9千円 (+2,257万円)
○収益的支出	14億6,937万5千円 (-2,820万9千円)
○資本的収入	1,125万9千円 (-1,520万5千円)
○資本的支出	1,125万9千円 (-1,520万5千円)

●水道事業会計

○収益的収入	2億9,021万4千円 (-345万2千円)
○収益的支出	2億7,855万5千円 (+136万円)
○資本的収入	0円 (-2,400万円)
○資本的支出	8,811万1千円 (-3,337万5千円)

●下水道事業会計

○収益的収入	3億163万1千円 (+1億6,000万7千円)
○収益的支出	3億8,567万9千円 (+619万4千円)
○資本的収入	7億9,510万7千円 (+2,167万7千円)
○資本的支出	9億6,034万4千円 (+1億8,691万4千円)

●国民健康保険特別会計

21億3,306万5千円 (-1億4,940万9千円)

●老人保健特別会計

1,006万9千円 (-1億2,559万2千円)

●学校給食特別会計

7,188万7千円 (-249万1千円)

●第1財産区特別会計

249万4千円 (-29万3千円)

●第2財産区特別会計

346万2千円 (-27万7千円)

●土地取得特別会計

0円 (-18万8千円)

●介護保険特別会計

14億5,976万2千円 (+1億7,142万5千円)

●後期高齢者医療特別会計

1億2,319万8千円 (+1,400万9千円)

一般質問

三月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

下山勝明議員

所属会派 政誠会

合併について問う

新合併特例法期限内の合併について、町長の考えは

答弁Ⅱ町長

二質問の新合併特例法期限内の合併については、厳しい町財政運営等の認識に立ち、主要財源となる地方交付税制度の算定方法に入口と面積割が導入され、当町のような人口規模や面積の小さな自治体ほど不利になる要件になつたことや、さらに昨年の地方自治体財政健全化法に基づく財政指標が制度化されるなど、予想以上に財政運営の縮め付けがなされてまいりました。主要財源の地方交付税は国の経済動向に影響を受けますので、さらに削減が続くことも想定されますが、そのような状況が続くことになると、住民サービスの見直し、各種使用料、手数料等の増額を強いられることになります。また、住民の各種要望等も含め広い範囲で難しくなることも想定していただきたいと思います。

今日、国と地方を合わせ八百四十六都内を抱える借金財政に加え、地方交付税特別会計においては、三十三・六兆円の供金をして交付税を配分してきた経緒があり、これもいす

編集 議会事務局

新谷賢剛議員

所属会派 日本共産党

下水道事業について問う

一、普及率向上対策について

答弁Ⅱ町長
下水道は、身近な生活環境を改善し良好な水環境を創出するとともに、地域住民の快適で清潔のある暮らしに欠かせない社会資本があります。鶴田町では、昭和六十二年度から下水道の整備を進めており、平成三年度には菖蒲川地区、平成九年度には梅沢地区と鶴田地区の一部が度に供用を開始しております。さらに平成十九年度には大性・鶴田地区を含めた上三地区的供用が開始されましたところであります。平成十八年度からは山道・中野地区および水元地区の工事に着手し、全町供用開始に向けて整備を推進しているところです。

新合併特例法は、平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの五か年の期限立法として成立しました。旧合併特例法にあつた合併特例債はないにしても、合併に必要な認可と認められる電算システムや施設等について、地域間格差がある場合に合併推進費や財政支援は受けられました。旧合併特例債法においては、これらを踏まえ、総合的にお判断いたしますと新合併特例法の期限内に隣接する市町との合併を目指すことが選択肢の一つとして考えられます。この結果とて発表されており、調査開始時点での渦度、全管素、全管等の項目が二割から五割低下していると報告されています。これからは、流域の水環境を改善するため、下水道への加入促進を進め以上で答弁とさせていただきます。

これは返さなければならないものであります。このような状況下で、今後が現状維持する難易度ではないのか。また、人口減少に伴い財政規模が縮小されることが懸念され、果たしてこのままいいのだろうか。鶴田の里懇話会でも合併についての二質問にお答えしてまいりましたが、三年や五年の短期間も大事なことはあります。が十年後、二十年先の中長年にみで町財政が厳しくなり、町民へ財政負担を求めた時にあの時合併していればこんなことにならなかつたのに言わざる困ることあります。このまま果たして町民の幸せに結び付くのか、企業誘致等新たな自立財源の確保も困難な経済状況下で基金も乏しく、自立を継続していくのは相当困難な状況が推察されます。

二、事業推進は町財政と相談しながら進めるべき

下水道事業については、町の財政状況を勘案しながら計画的に推進しておりますが、二質問の地元業者の工事発注については、平成十九年度発注件数二十二件に対し、町内業者十二件、54.5%、町外業者十件、45.5%となっています。平成二十一年度の現時点では、発注件数十六件に対し町内業者八件、50%、町外業者八件50%となっております。

それなりに大手業者の下請けで技術も積み上げられてきていることとおもと想されます。また、「骨太の方針2006」に示された今後五年間の歳出改革方針に基づき、引き続き厳しい財政状況下に置かれております。

先ほども申し述べましたが、鶴田町では昭和六十二年度から下水道事業に取り組んでまいりました。この間当局の支援もあり、平成十一年度最高事業費は十四億円で推移してまいりました。しかしながら「骨太の方針」以降、町の主要財源であります地方交付税の削減が、毎年一億円ずつ削減されてまいりました。さらには補助金の半分を占める起債償還費の交付税算定率も当初の50%から現在37%に落ち込んでいる状況であります。

このうち鶴田町の下水道普及率は二年四月現在で公共、集排水の交付税算定率も当初の50%から37%に落ち込んでいる状況であります。

このように、町内に隣接する市町との合併を目指すことが選択肢の一つとして考えられます。この結果とて発表されており、調査開始時点での渦度、全管素、全管等の項目が二割から五割低下していると報告されています。これからは、流域の水環境を改善するため、下水道への加入促進を進め以上で答弁とさせていただきます。

三、地元業者優先で発注すべき

答弁Ⅱ町長

下水道事業については、町の財政状況を勘案しながら計画的に推進しておりますが、二質問の地元業者の工事発注については、平成十九年度発注件数二十二件に対し、町内業者十二件、54.5%、町外業者十件、45.5%となっています。平成二十一年度の現時点では、発注件数十六件に対し町内業者八件、50%、町外業者八件50%となっております。

それなりに大手業者の下請けで技術も積み上げられてきていることとおもと想されます。また、「骨太の方針2006」に示された今後五年間の歳出改革方針に基づき、引き続き厳しい財政状況下に置かれております。

先ほども申し述べましたが、鶴田町では昭和六十二年度から下水道事業に取り組んでまいりました。この間当局の支援もあり、平成十一年度最高事業費は十四億円で推移してまいりました。しかしながら「骨太の方針」以降、町の主要財源であります地方交付税の削減が、毎年一億円ずつ削減されてまいりました。さらには補助金の半分を占める起債償還費の交付税算定率も当初の50%から37%に落ち込んでいる状況であります。

このように、町内に隣接する市町との合併を目指すことが選択肢の一つとして考えられます。この結果とて発表されており、調査開始時点での渦度、全管素、全管等の項目が二割から五割低下していると報告されています。これからは、流域の水環境を改善するため、下水道への加入促進を進め以上で答弁とさせていただきます。

市町村合併論について問う

一、このまま鶴田町であり続けることは、困難と考えるか

答弁Ⅱ町長

わが町は、昭和の合併以来、半世紀にわたり諸先輩方の尊い努力の下に今日の繁栄が築かれてまいりました。

さて、ご質問の普及率向上対策につきましては、加入対象区域への加入促進のチラシの配布、宅内排水設備工事への融資斡旋事業、融資に対する利息補給事業、奨励金交付事業の紹介、さらには新規地区へは町内会総会での説明と推進活動をしてきました。今後とも、広報、ホームページ等を通じて生活環境の改善と制度のPRなど機会ある毎に積極的な下水道の普及啓発に努めています。

一方で、ご質問の普及率向上対策につきましては、加入対象区域への加入促進のチラシの配布、宅内排水設備工事への融資斡旋事業、融資に対する利息補給事業、奨励金交付事業の紹介、さらには新規地区へは町内会総会での説明と推進活動をしてきました。今後とも、広報、

通交付税は、平成十一年度のビーカー時から五億円が減額となつたほか、特別交付税も同様に一億円余の減額となるなど、これらの削減額については、極力、住民へのサービス低下を免れるには負担増にならないよう配慮しながら、集中改革プランに沿う職員定数の適正化、事務事業の見直し、補助金の削減、組織機構の見直しなど、いわば内部改革により、調整してきたものであります。さらに議会においても、独自に議員定数の削減を行うなど、町財政にご協力いただいたところであります。

また、現下の行財政は百年に一度の金融・経済不況を踏まえ、国、地方ともに大幅な税収不足が見込まれることから、これまでの財政改革路線から、緊急経済対策路線へ一時切り替えを行い、国と地方が自立的、主体的に行う経済活性化施策を盛り込み、地方交付税を臨時に増額しておりますが、政策的にこの一二年の対応が想定され、それ以後は不透明な状況にあり、仮に削減の状況が継続になりますと、住民サービスの見直し、各種使用料、手数料等の増額を強いられることが予想され、住民の各種要望等も含め広い範囲で難しくなることも想定していくべきだと思います。国と地方を合わせた八百四十六兆円を抱える借金財政の中で、町財政の要である地方交付税が人口と面積割により配分されるところから、当町の場合、人口減少に伴い財政規模が縮小されることが懸念されるほか、新たな自主財源等の確保のため、企業誘致等も困難な経済状況下で基金も乏しく、このまま自立を崩壊していくのは相当困難な状況が推察されます。

下山議員からの質問にもお答えの通り、十年、二十年先の町の将来を見据え町民の幸せを考えますと、これまで懇親会等でご説明のとおり新合併特例法の期限内に隣接する市町との合併を目指すことが、選択肢の一つとして考えることであります。

二、

から財政規模が縮小しつつあることが一番の懸念材料であります。

また、現状の町民負担では町税、国保税、介護、上下水道等使用料は年間二十一億円を負担いただいており、これを一人当たりに換算しますと年間平均約十四万五千円負担しているが、それでいて、私がただいているものが十年後は、十三百人の人口減少によつて年平均二万円の負担額の十六万円台になる予想となつておる、單純に人口が減少したから、経費もかかるという見方は考えにくく行政コストは上昇するのが一般的と言えます。

以上で答弁とさせていただきます。

所作表明に対する一解説

地方自治 地域(地方)経済
町氏のいじを守るために、国に
「まつべき」とは思つべきである

たいたいいるものか? 年後は、百人の人口減少によって年平均二三円の負担額の十六万円台になる予想となつております。単純に人口が減少したから、経費も下がるという見方は考えにくく、行政コストは上昇する方が一般的と見えます。

以上で答弁とさせていただきます

から財政規模が縮小しつつあることが一番の懸念材料であります。

将来を担う人材育成には、豊かな国語力を身につけることが必要でないか

将来を担う人材育成には、豊かな国語力を身につけることが必要でないか

田園調査の実

今の子どもたちや若い人は、読み書きの絶対量が少すぎます。そのため、これらの能力が著しく欠如しております。

豊かな国語力を身につけ、日本文化を守りはぐくんでいくためには、学校・家庭・地域・行政が連携して読書活動に取り組むとともに、ふさぎとの文化を理解した将来を担う材育成に取り組んでまいりたいと改めております。

二、学校はもちろん、町図書の実を圖るべきである

答井川町長

当町では、子どもの読書活動の重要性を理解し、これまで以上に子どもの読書活動の取り組みを深めるとともに、新たな活動の指針となる「う鶴田町子ども読書活動推進計画」を策定しており、公民館や学校、児童育所等で行われている読み聞かせ会や親子を対象にした行事への参加を通じて、家庭における読み聞かせの子どもが読書の時間を持つよう家庭などで習慣づけることの重要性について理解を深めるよう努めております。

鶴田町の小学校および中学校の各校あたりの図書費は、県内で最も多く、全国平均を上回っております。また、昨年は富士見小学校の読書活動が認められ、文部科学省から読書活動優秀実践校に選ばれました。

さらに、子どもたちが成長していく中で読書の楽しさに気づくためには、身近なところに本と出会える環境をつくる必要があるため、公民館図書室のさまざまな活動に携わる団体と連携し、読み聞かせ会の開催に関わる行事の充実を図るとともに、読書に関する相談を受けるなど、図書の充実とともにより一層、読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。